

物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	富田林市大字廿山634番外 (一般国道309号 藤陽北跨道橋下)	交通 機関	南海電鉄高野線 大阪狭 山市駅 東北東約1600m	最 低 占用料 (年額)	217,920円/年	占用 期間	5年
1								

1. 土地の概要

面 積	占用許可対象面積 607 m ²			【特記事項】 1 平面駐車場(但し、自社用に限る)及び資材置場としての利用に限定します。 2 市街化調整区域のため、建築物の設置はできません。なお、物置程度の物件であっても法的には建築物として扱われることがありますので、十分ご注意ください。 開発行為及び建築行為については、大阪府と協議してください。 (お問い合わせ先) 開発行為:大阪府建築指導室審査指導課 開発許可グループ 電話 06-6210-9723 建築行為:大阪府建築指導室審査指導課 確認・検査グループ 電話 06-6210-9724 3 土地利用に関する近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占用者において行ってください。 4 対象地周辺(橋脚・ネットフェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。(清掃・除草・伐木・投棄ゴミの処理等)	
接面道路 の状況	南側: 府道 幅員 = 約 17.2 m 舗装有・高低差有				
法令に 基づく 制限	市街化調整区域				
	都 市 計画法	用途地域	—		
		地域地区	—		
		建ぺい率	—		容積率
その他 の 法令等	・道路法(一般国道309号区域内) ・都市計画道路 狭山河南線 区域内 ・建築基準法 ・道路交通法 ・消防法				
その他条件					
供給 処理 施設 の 状況	区 分	配管等の状況		照会先及び電話番号	
	公営 水道	(本管)	(引込管)	富田林市上下水道部水道工務課 0721-25-1000(代)	
		有(南側府道)	無		
	電 気	(配電線)	(引込線)	関西電力(株)羽曳野営業所 0800-777-8026	
		有(東側国道)	無		
	都市 ガス	(本管)	(引込管)	大阪ガス(株) マップメンテナンスセンター 06-6202-2141	
		有(南側府道)	無		
	公共 下水道	(本管)	(引込管)	富田林市上下水道部下水道管理課 0721-25-1000(代)	
有(接続不可)		無			

特記事項

5 現地は未舗装です。アスファルト舗装をされる場合、またネットフェンスや排水設備、その他の道路施設又は工作物の設置・撤去・形状変更等をされる場合は、富田林土木事務所と協議のうえ、許可を受けて下さい。

対象地の北側に水路が存在しますが、この水路への転落防止と国道の橋脚防護のため、適切な位置にガードレール又はネットフェンスを設置してください。詳細については、富田林土木事務所と協議のうえ、許可を受けてください。

対象地への車両出入口の設置については、対象地南東側(別添図面に図示)においてのみ認めます。(既設の門扉を活用しての出入りはできません。)また、車両出入口の幅員は最大で4mまでとします。詳細につきましては、富田林土木事務所及び富田林警察署と協議のうえ、許可を受けて下さい。なお、設置・撤去・形状変更等にかかる費用は全て占有者の負担になります。

(お問い合わせ先)

大阪府富田林土木事務所 維持管理課 管理グループ 電話 0721-25-1131(代)

大阪府富田林警察署 交通課 交通規制係 電話 0721-25-1234(代)

6 上水道については、対象地の南側府道に富田林市が敷設している本管(φ 200mm)が存在します。引込にあたっては、その工事費用とは別に、「受水分担金」(金額はメーターの口径により異なります)や手数料が必要になります。上水道の引込につきましては、富田林市と協議してください。

(お問い合わせ先) 富田林市上下水道部 水道工務課 電話 0721-25-1000(代)

7 都市ガスについては、対象地の南側府道の西行車線下に、φ 80mmの管が存在します。ガスの引込につきましては、大阪ガス(株)と協議してください。

(お問い合わせ先) 大阪ガス(株) マップメンテナンスセンター 電話 06-6202-2141

8 排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。対象地の南側府道に、富田林市が敷設している污水管が存在しますが、対象地及びその周辺は下水道事業の認可区域外であるため、現状においては接続できません。なお今後仮に接続可能となった場合には接続工事費用とは別に「市街化調整区域下水道分担金」が必要となります。

また、対象地の東側国道(国道309号南行側道)に、富田林市が設置した雨水処理用のBOXカルバートが存在しますが、路面下5m以上の深い位置にあるため、対象地内の雨水を当該BOXカルバートに接続することはできません。このボックス内を流れる雨水は、対象地北側の水路に接続しておりますが、この水路は下流において農業用水として利用されているため、占有者の利用によって生じた雨水を排水する場合は、関係水利組合との協議が必要です。

汚水・雨水の処理については富田林市と協議し、その結果によって対象地内に施設整備が必要となる場合は、富田林土木事務所と協議のうえ許可を受けてください。

(お問い合わせ先) 富田林市上下水道部 下水道工務課 電話 0721-25-1000(代)

9 電気については、対象地の東側国道の歩道にある、関西電力(株)の電柱(トウゲ19G2)からの引込とします。引込にあたっては、架空線が国道の路面の上空5m以上の高さでかつ、国道に対して垂直に横断するよう、貸付地内の適切な位置に引込用の柱を設置するようにして下さい。

詳細については、関西電力(株)と協議してください。また、引込用の柱の設置にあたっては、予め富田林土木事務所の許可を得てください。

(お問い合わせ先)

関西電力(株) 羽曳野営業所 電話 0800-777-8026

大阪府富田林土木事務所 維持管理課 管理グループ 電話 0721-25-1131(代)

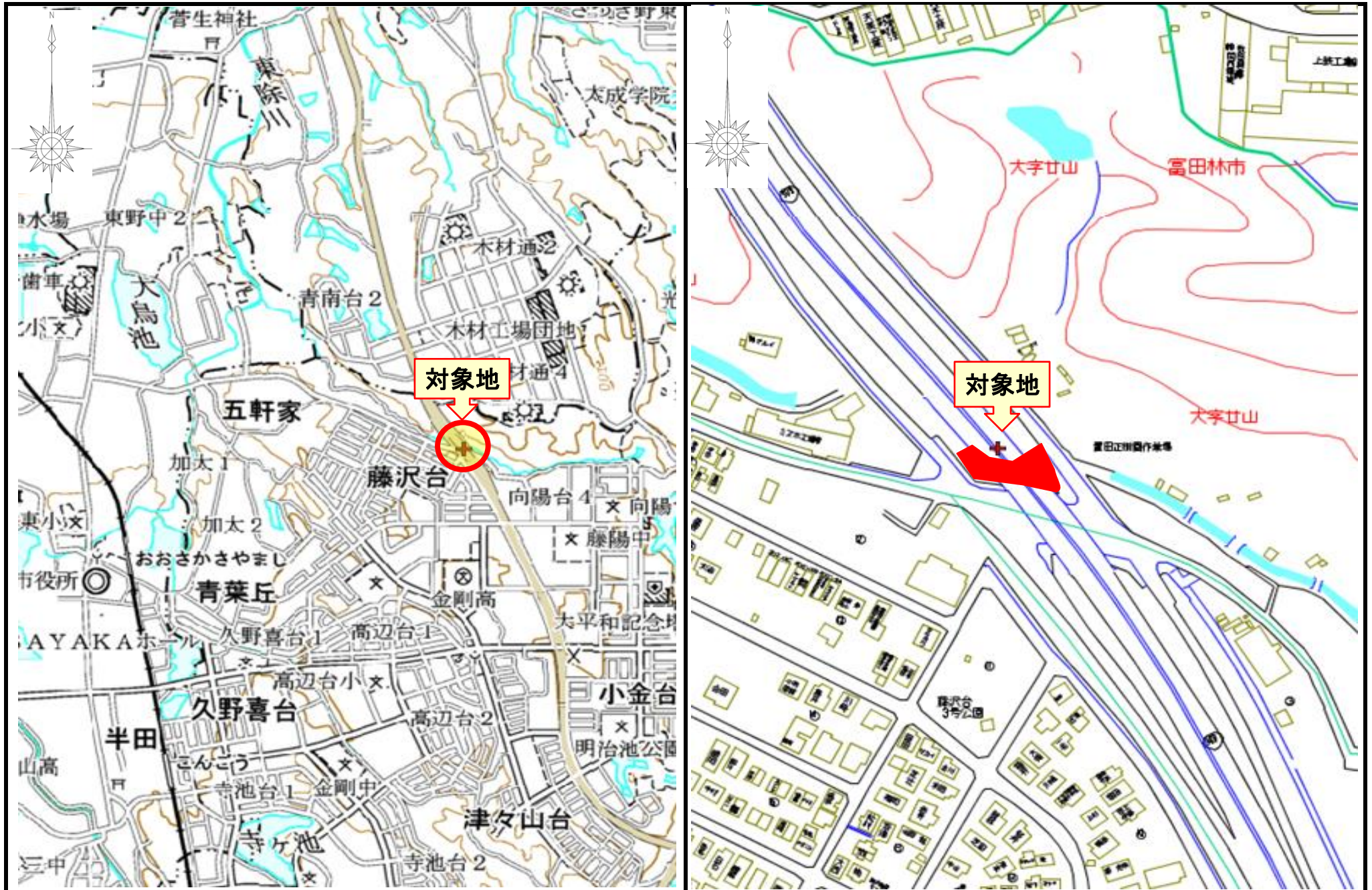
10 橋梁及び高架下の点検等のため、道路管理者(大阪府)又は府から発注を受けた業者が対象地に立ち入ることがあります。

上記の者による橋梁及び高架下の工事・点検等で、現地にある占有物件が支障になる場合は、占有者の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動等に必要なる費用等については占有者の負担となります。

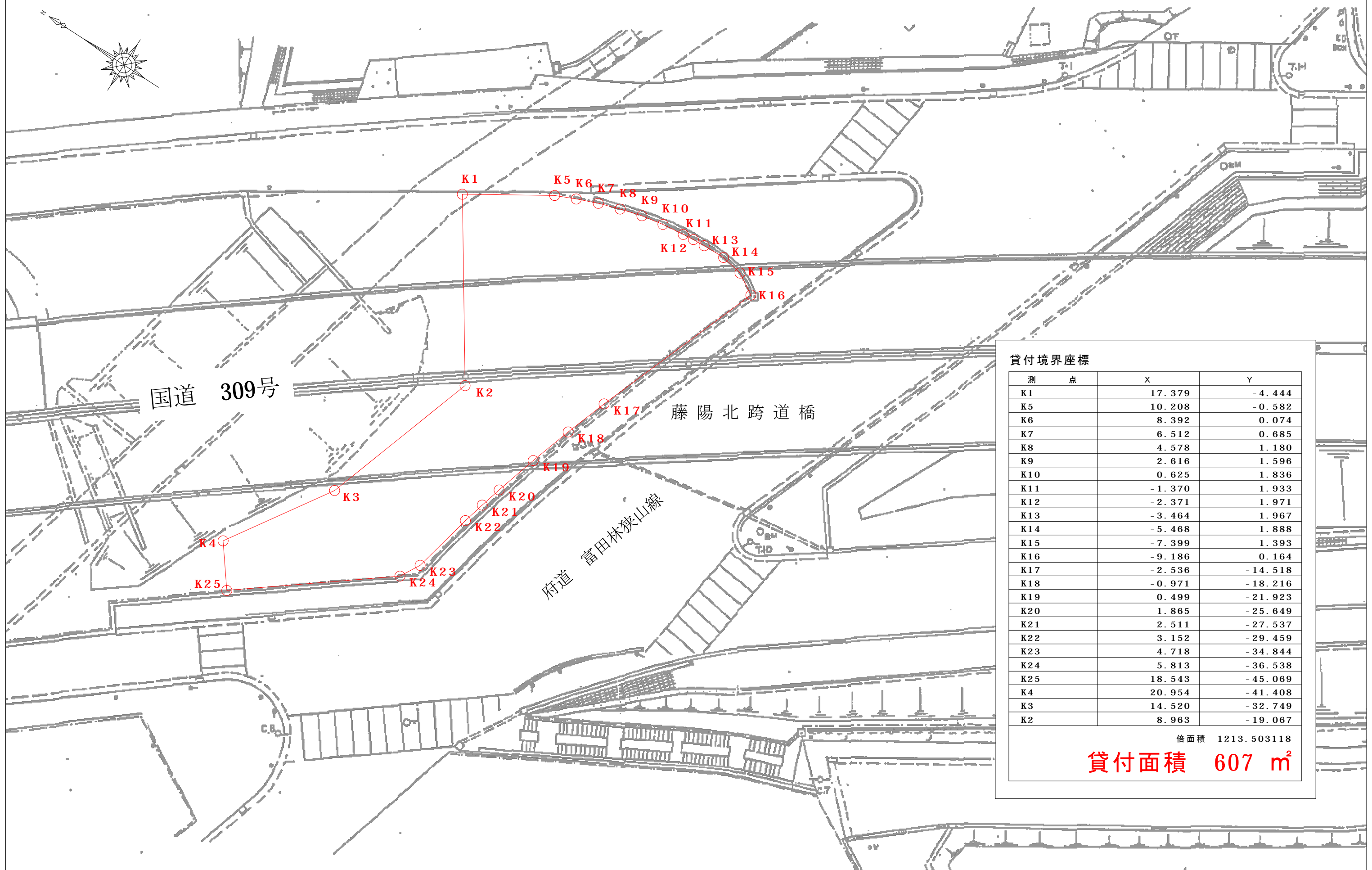
また、対象地の上にある高架橋については、平成27年度中に定期点検を実施する予定ですので、予めご承知置きください。(詳細な時期は、現時点では未定です)

(お問い合わせ先)大阪府富田林土木事務所 維持管理課 計画補修グループ 電話 0721-25-1131(代)

(1)位置図 (物件番号:第 1 号)



物件番号1 貸付実測図



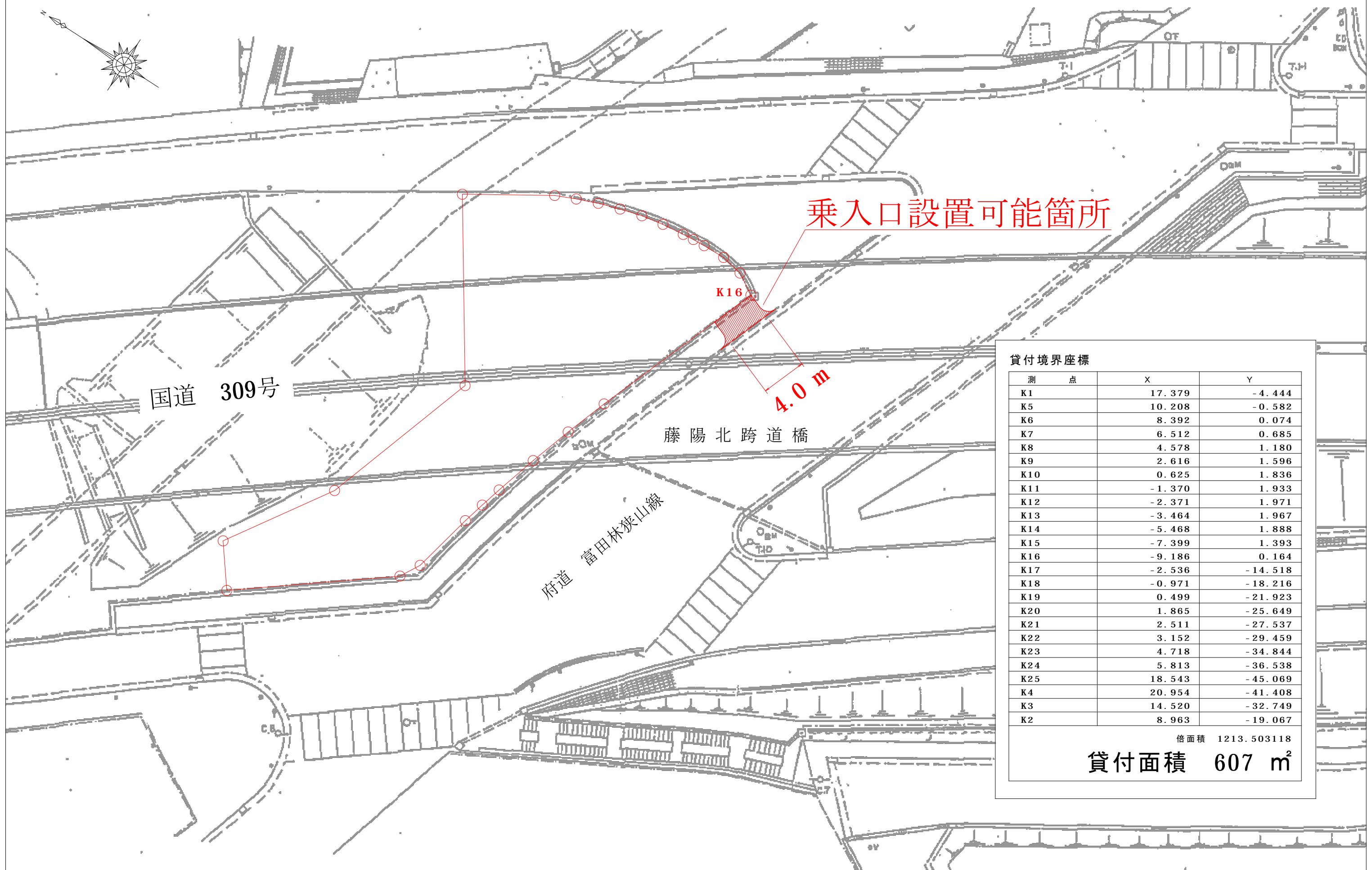
貸付境界座標

測点	X	Y
K1	17.379	-4.444
K5	10.208	-0.582
K6	8.392	0.074
K7	6.512	0.685
K8	4.578	1.180
K9	2.616	1.596
K10	0.625	1.836
K11	-1.370	1.933
K12	-2.371	1.971
K13	-3.464	1.967
K14	-5.468	1.888
K15	-7.399	1.393
K16	-9.186	0.164
K17	-2.536	-14.518
K18	-0.971	-18.216
K19	0.499	-21.923
K20	1.865	-25.649
K21	2.511	-27.537
K22	3.152	-29.459
K23	4.718	-34.844
K24	5.813	-36.538
K25	18.543	-45.069
K4	20.954	-41.408
K3	14.520	-32.749
K2	8.963	-19.067

倍面積 1213.503118

貸付面積 607 m²

別図1 (乗入口設置可能箇所図)



貸付境界座標

測点	X	Y
K1	17.379	-4.444
K5	10.208	-0.582
K6	8.392	0.074
K7	6.512	0.685
K8	4.578	1.180
K9	2.616	1.596
K10	0.625	1.836
K11	-1.370	1.933
K12	-2.371	1.971
K13	-3.464	1.967
K14	-5.468	1.888
K15	-7.399	1.393
K16	-9.186	0.164
K17	-2.536	-14.518
K18	-0.971	-18.216
K19	0.499	-21.923
K20	1.865	-25.649
K21	2.511	-27.537
K22	3.152	-29.459
K23	4.718	-34.844
K24	5.813	-36.538
K25	18.543	-45.069
K4	20.954	-41.408
K3	14.520	-32.749
K2	8.963	-19.067

倍面積 1213.503118

貸付面積 607 m²